

第1条 (運用)

「ひろぎん PASPY」(以下「本件カード」といいます。)の会員は、中国新聞社(以下「中国新聞」といいます。)の会員組織である中国新聞ちゅーピーくらぶ(以下「ちゅーピーくらぶ」といいます。)のパスピー会員です。会員はちゅーピーくらぶ規約に加え、「中国新聞ちゅーピーくらぶ・ひろぎん PASPY 会員特則」(以下「本特則」といいます。)が適用されます。

第2条 (オリジナルカードの発行・サービス告知)

本件カードの申込みによるちゅーピーくらぶの新規入会者は、ちゅーピーくらぶ加盟店で割引・特典のサービスが受けられます。サービスのうち、ちゅーピーポイントや、インターネットを利用して提供するちゅーピーくらぶのサービスを受けるためには、ちゅーピーくらぶが発行するオリジナル会員証(以下「オリジナルカード」といいます。)の発行とID登録が必要です。ID登録を済ませていない場合、インターネットを利用して提供するちゅーピーくらぶの一部サービスを受けられないことがあります。サービスの変更、新規サービスは、中国新聞紙面、ちゅーピーくらぶホームページでお知らせします。

第3条 (配達エリア外)

中国新聞を購読していない配達エリア外の会員は、原則、オリジナルカードは発行されません。オリジナルカードが必要な方は、別途ちゅーピーくらぶ事務局に連絡が必要です。配達が必要な一部サービスは受けられない場合があります。

第4条 (会員番号の適正使用)

複数のちゅーピーくらぶ会員番号を保持しても、一度の各種応募などで利用する、会員であることを示すために使える会員証及び会員番号はいずれか一つオリジナルカードです。複数のカード及び会員番号を同時に使用することはできません。

第5条 (加盟店の特典)

ちゅーピーくらぶ加盟店の特典は、本件カードを示したちゅーピーくらぶ会員に対して原則として現金決済時に提供されます。

第6条 (本特則並びにちゅーピーくらぶ規約の変更)

本特則の変更並びにちゅーピーくらぶ規約の変更及び変更内容の告知(中国新聞紙面、ちゅーピーくらぶホームページによる変更の告知を含む)後に、ちゅーピーくらぶの特典を利用された場合、ちゅーピーくらぶ会員は、その変更内容をご承諾されたものとみなさせていただきます。

第7条 (退会)

本件カードを解約される場合は、速やかに広島銀行に所定の手続きをお願いします。ちゅーピーくらぶのオリジナルカードを取得された方で、ちゅーピーくらぶの退会を希望される場合は、ちゅーピーくらぶ事務局までご連絡をお願いします。

第8条 (免責)

本件カードのQUICPayまたはVisaTouch機能、あるいはPASPY機能に伴い生じる紛議に対して、中国新聞グループ並びにちゅーピーくらぶは一切の責任を負いません。

ちゅーピーくらぶの最新の規約、サービス内容についてはホームページをご覧ください。

<http://www.chugoku-np.co.jp/chupea/>